

令和 6 年 度  
新潟県市町村総合事務組合職員採用試験案内  
【 大学卒業程度 】

令和 6 年 5 月 1 0 日  
新潟県市町村総合事務組合

次のとおり新潟県市町村総合事務組合職員採用試験（大学卒業程度）を行います。

1 試験区分、職種、採用予定人員

試験区分	職 種	採用予定人員
大学卒業程度	一般行政	1 名程度

2 受験資格

- (1) 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
- (2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
  - ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - エ 新潟県市町村総合事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

区 分	日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和6年7月14日（日） ・受付時間：午前9時から午前9時40分まで ・受付時間までに来られないときは、受験できません。 ・試験は午後4時頃終了予定です。	新潟県自治会館 (新潟市中央区新光町4番地1)
第2次試験	令和6年8月下旬（予定） ・詳細は、第1次試験合格者に通知します。	

#### 4 試験の方法

区 分	試験科目	試験内容、試験時間、出題数
第1次試験	教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。 2時間・40題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題 20題</li> <li>・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 20題</li> </ul>
	専門試験	公務員として必要な大学卒業程度の専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験を行います。 2時間・40題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出題分野：憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係</li> </ul>
	性格特性検査	公務員に求められる六つの資質について、択一式による検査を行います。 20分・150項目
第2次試験	面接試験	個人面接

#### 5 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者	令和6年8月上旬（予定）	自治会館本館1階の組合掲示板及び組合ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵送で通知します。
最終合格者	令和6年9月上旬（予定）	

#### 6 申込手続等

1	申込方法	下記2の提出書類を郵送又は持参してください。 ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、書留等確実な方法をとってください。
2	提出書類	1 受験申込書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合ホームページ(アドレスは4ページ参照)からダウンロードできます。</li> <li>・総務退職課で配布しています。</li> </ul> 2 写真3枚（申込前6か月以内撮影、半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm） うち1枚は受験申込書に貼り、ほかの2枚は受験申込書に添付してください。
3	受付期間等	1 受付期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月10日（金）から6月12日（水）まで</li> <li>・郵送の場合は、6月12日（水）（締切日）までの消印のあるものに限り受け付けます。受付期間経過後の申込みは、受け付けません。</li> </ul> 2 受付時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・午前8時30分から午後5時15分まで</li> </ul> ※ 土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。

4	受験票の 交付	受験票を7月5日（金）までに発送します。 受験票が7月9日（火）までに到着しないとき又は受験票の記載内容が受験申込 内容と異なるときは、至急お問い合わせください。
5	その他	受付後の提出書類は返却しません。

## 7 採用について

- (1) 採用予定年月日は、令和7年4月1日です。
- (2) 受験資格を満たしていないことが判明した場合、又は提出書類に虚偽の記載をしてい  
ることが判明した場合は、採用されません。

## 8 個人情報の開示について

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき、次の  
とおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合には、受験者本人が受験票又は合否通知書と本人確認書類（運転免  
許証、旅券、健康保険被保険者証又はマイナンバーカード）を必ず持参の上、直接開示場  
所へおいでください。

なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求 できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験 の不合格者	第1次試験の各試験科目の得点、 総合得点及び順位	第1次試験の合格 発表日から1か月	新潟県市町村総合事務組合 総務退職課 〔新潟市中央区新光町4番地1〕 新潟県自治会館本館2階
第2次試験 の不合格者	第2次試験及び第2次試験の各試 験科目の得点、総合得点及び順位	最終合格発表日か ら1か月間	

(注) 開示請求は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

## 9 給 与

初任給は、令和6年4月1日現在、196,200円です。ただし、学歴や職歴等により一定  
の基準で加算される場合があります。

このほか期末手当、勤勉手当、地域手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当  
等が支給されます。

## 10 受験にあたっての注意事項

- (1) 第1次試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。  
受験票    HBの黒鉛筆    消しゴム    鉛筆削り    昼食  
時計(計時機能だけのものに限る。)
- (2) 携帯電話などの電子機器を時計として利用することは禁止します。  
試験中は、携帯電話などの電源を確実に切ってください。
- (3) 駐車場はありません。
- (4) ゴミは、必ずお持ち帰りください。

